

平成29年11月30日

岐阜大学 学長 森脇 久隆 殿

岐阜大学職員組合中央執行委員長 椎名 貴彦

団体交渉要求書

厳しい状況の折、日頃の大学運営に対するご尽力に感謝を申し上げます。

さて、人件費不足への対応と教員人事ポイントの見直し、人事院勧告に対応するための予算確保、「総合経営学部（仮称）」設置構想等で、岐阜大学の職員を取り巻く環境が一段と厳しくなっております。また、先日の閣議決定にありましたように、国家公務員においては退職金の引き下げが検討されており、その影響が国立大学法人である岐阜大学の職員にも波及する懸念があります。

以上の状況を受け、岐阜大学職員組合は以下の要求事項について団体交渉を申し入れます。12月11日までにこの申し入れに対して何らかの回答をすること、そして、12月中に団体交渉を実行することを要求します。

要求事項：

- (1) 教員人事ポイントの見直しと人件費不足への対応については、岐阜大学の財務状況を全般的に見直した上で、現行の教育研究体制や労働環境への影響が最小限となるような対応策を講じること。その対応策は、職員の意向や状況を十分に踏まえて策定すること。「人件費改革について（WG案）」の中の「教員人事基本計画案」では、教育職員人件費の削減（ポイント削減）計画案が示されているが、人件費以外の支出削減策についても具体的な財源根拠を含めて提示すること。
- (2) 教員人事ポイントの見直しに至った経緯やこの間の対応について、法人役員の経営者としての責任の所在を明確にすること。「人件費改革」の対応策ひとつとして、役員報酬の削減を検討すること。
- (3) 教育職員の人事案件の停滞は、職員の労働環境を悪化させ、労働意欲の低下につながりかねない。また、学生の勉学環境へも多大な影響を及ぼす。人件費不足を理由に、シラバスやカリキュラムに則った教育が実行できないという事態は社会的に決して許容されない。これらの状況を踏まえて、必要な人事を速やかに執行すること。
- (4) 財務面で非常に厳しい状況下で、新たに「総合経営学部（仮称）」を立ち上げることが検討されており、WGによる「教員人事基本計画案」もそれが前提となっている。教

育職員と事務職員それぞれの人件費を1億円規模で削減しなくてはならないという状況のもとで新しい学部を立ち上げることは本当に必要なのか、再検討すること。

- (5) 国家公務員の退職金の引き下げに準じた対応を岐阜大学でも実施するかどうか明らかにすること。
- (6) 厳しい財務状況は、教員人事のみならず、事務職員や技術職員の人事、日常の運営経費へも影響する。財務状況とその対応策について、教授会構成員のみならず、岐阜大学の全構成員にその情報が伝わるように、説明会を実施し、理解を求めること。
- (7) 職員の待遇への不利益変更が生じないように最大限努めること。やむを得ず不利益変更が生じる場合には、できる限りの代償措置を講じること。

以上